

別紙 訪問看護利用料金表(共立ひめじ・あぼし・別所・なだ・花北・てがら)

◎利用料金は介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

1. 介護保険

※加算については、下記○の加算を算定いたします

※4月～9月は基本報酬に0.1%上乗せした単位数を算定します。

令和3年4月～

提供内容		単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
予防	訪問看護	20分未満	302単位	309円	617円	925円
		30分未満	450単位	460円	919円	1,379円
		30分以上1時間未満	792単位	809円	1,618円	2,426円
		1時間以上1時間30分未満	1087単位	1,110円	2,220円	3,330円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	283単位	289円	578円	867円
		40分	566単位	578円	1,156円	1,734円
		60分	423単位	432円	864円	1,296円
		利用開始後12月を超えた場合	△5単位	△6円	△11円	△16円
介護	訪問看護	20分未満	313単位	320円	639円	959円
		30分未満	470単位	480円	960円	1,440円
		30分以上1時間未満	821単位	839円	1,677円	2,515円
		1時間以上1時間30分未満	1125単位	1,149円	2,298円	3,446円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	293単位	300円	599円	898円
		40分	586単位	599円	1,197円	1,795円
		60分	789単位	806円	1,611円	2,417円
定期巡回・随時 対応型訪問 介護看護	要介護1～4	2954単位	3,016円	6,032円	9,048円	
	要介護5	3754単位	3,833円	7,666円	11,499円	
	特別指示減算	△97単位	△99円	△198円	△297円	
	サービス提供体制加算Ⅰ(月) ※あぼし・なだ・花北・別所・香寺	50単位	51円	102円	153円	
	サービス提供体制加算Ⅱ(月) ※共立ひめじ・てがら	25単位	26円	51円	77円	
事業所サ ービス計 画に基 づく算 定を含む	要 介 護 ・ 要 支 援 共 通	初回加算(月)	300単位	307円	613円	919円
		退院時共同指導加算(回)	600単位	613円	1,226円	1,838円
		複数名訪問加算Ⅰ(30分未満)	254単位	260円	519円	778円
		複数名訪問加算Ⅰ(30分以上)	402単位	411円	821円	1,232円
		複数名訪問加算Ⅱ(30分未満)	201単位	206円	411円	616円
		複数名訪問加算Ⅱ(30分以上)	317単位	324円	648円	971円
		1.5時間以上の訪問看護(回)	300単位	307円	613円	919円

		提供内容	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
算定居宅を 含む事業所 と計画して 算定するに 基づいて加算		緊急時訪問看護加算(月)	574単位	586円	1,172円	1,758円
		特別管理加算Ⅰ(月)	500単位	511円	1,021円	1,532円
		特別管理加算Ⅱ(月)	250単位	256円	511円	766円
		サービス提供体制加算(イ)(回) ※あぼし・なだ・花北・別所・香寺	6単位	7円	13円	19円
		サービス提供体制加算(ロ)(回) ※共立ひめじ・てがら	3単位	3円	6円	9円
介護	ターミナルケア加算	2000単位	2,042円	4,084円	6,126円	
	看護・介護職員連携強化加算(月)	250単位	256円	511円	766円	

※10月以降は以下の加算について変更があります。

		提供内容	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
予防 (10月以降)	訪問看護	20分未満	302単位	309円	617円	925円
		30分未満	450単位	460円	919円	1,379円
		30分以上1時間未満	792単位	809円	1,618円	2,426円
		1時間以上1時間30分未満	1087単位	1,110円	2,220円	3,330円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	283単位	289円	578円	867円
		40分	566単位	578円	1,156円	1,734円
		60分	423単位	432円	864円	1,296円
介護 (10月以降)	訪問看護	20分未満	313単位	320円	639円	959円
		30分未満	470単位	480円	960円	1,440円
		30分以上1時間未満	821単位	839円	1,677円	2,515円
		1時間以上1時間30分未満	1125単位	1,149円	2,298円	3,446円
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	293単位	300円	599円	898円
		40分	586単位	599円	1,197円	1,795円
		60分	789単位	806円	1,611円	2,417円
定期巡回・随時 対応型訪問介 護看護 (10月以降)	要介護1～4	2954単位	3,016円	6,032円	9,048円	
	要介護5	3754単位	3,833円	7,666円	11,499円	

※上記自己負担額には、地域加算(10.21%)を含みます

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください

◎特別管理加算Ⅰ対象者

- ・気管切開・気管カニューレを使用している状態(永久気管孔含む)
- ・留置カテーテルを使用している状態
- ・胃チューブ留置(経鼻・胃瘻)、腹膜透析、膀胱留置カテーテル、ドレーン等の留置、輸液用ポート、数日間継続的に行っている留置針による留置

◎特別管理加算Ⅱ対象者

- ・在宅酸素療法を受けいている状態
- ・真皮を超える褥瘡の状態
- ・人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
- ・点滴注射を週3回以上行う必要があると認められる状態

◎夜間・早朝・深夜加算対象者

- ・緊急時訪問看護加算の該当者で、夜間・早朝・深夜の訪問が月内に2回目になったときから算定します
- ・夜間早朝の場合(18時～22時・6時～8時)は上記料金に25%加算となります。
- ・深夜の場合(22時～6時)は上記料金に50%加算となります。

2. その他の利用料

ご家族の希望により死後の処置を行った場合	10,000円(税別)
サービス実施地域以外の交通費	500円/1回(税別)

2. 医療保険

※新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いにより、令和3年4月～9月までの期間、1回目の訪問につき、訪問看護感染症対策実施加算(1,500円)算定以降、30回の算定につき1回、訪問看護感染症対策実施加算(1,500円)を算定

◎健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担割合(1～3割)により算定します

◎介護保険から医療保険への適用保険変更

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方でも、次の場合は、適用保険が介護保険が介護保険から医療保険へ変更になります。

1. 厚生労働大臣が定める者の場合(特掲診療料・別表第7)

- ①末期の悪性腫瘍 ②多発性硬化症 ③重症筋無力症 ④スモン ⑤筋委縮性側索硬化症
- ⑥脊髄小脳変性症 ⑦ハンチントン症 ⑧進行性筋ジストロフィー症
- ⑨パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、及びパーキンソン病)(ホエーン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害がⅡ度またはⅢ度の者に限る))
- ⑩多系統委縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳委縮症及びシャイ・ドレガー症候群)
- ⑪プリオン病 ⑫亜急性硬化性全脳炎 ⑬ライムゾーム症 ⑭副腎白質ジストロフィー
- ⑮脊髄性筋委縮症 ⑯球脊髄性筋委縮症⑰慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ⑱後天性免疫不全症候群 ⑲頸髄損傷 ⑳人工呼吸器を使用している場合

2. 主治医が診療に基づき、急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行なう必要性を認め、訪問看護ステーションに対して特別訪看指示書が交付された場合

3. 厚生労働大臣が定める者の場合(特掲診療料・別表第8)

- ①在宅悪性腫瘍等患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
- ②以下のいずれかを受けいている状態にある者
 - ・在宅自己腹膜灌流指導管理
 - ・在宅血液透析指導管理
 - ・在宅酸素療法指導管理
 - ・在宅中心静脈栄養法指導管理
 - ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理
 - ・在宅自己導尿指導管理
 - ・在宅人工呼吸指導管理
 - ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
 - ・在宅自己疼痛管理指導管理
 - ・在宅肺高血圧症患者指導管理
- ③人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
- ④真皮を超える褥瘡の状態にある者
- ⑤在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ (保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅰ(緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る研修を受けた看護師による場合)		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同一日に2人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同一日に3人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	2,780円	278円	556円	834円
	週4日目以降	3,280円	328円	656円	984円
訪問看護基本療養費Ⅱ(悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア及び人工肛門ケアに係る研修を受けた看護師による場合)		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
訪問看護基本療養費Ⅲ(在宅療養に備えて一時的に外泊をしている場合)		8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費 (月の初日訪問)	機能強化型 訪問看護管理療養費1	12,530円	1,253円	2,506円	3,759円
	機能強化型 訪問看護管理療養費2	9,500円	950円	1,900円	2,850円
	機能強化型 訪問看護管理療養費3	8,470円	847円	1,694円	2,541円
	1～3以外の場合	7,440円	744円	1,488円	2,232円
訪問看護管理療養費(月の2日目以降の訪問)		3,000円	300円	600円	900円
難病等複数回訪問加算(2回/回)		4,500円	450円	900円	1,350円
難病等複数回訪問加算(3回以上/回)		8,000円	800円	1,600円	2,400円
緊急時訪問看護加算		2,650円	265円	530円	795円

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担	
長時間訪問看護加算(1日/週)		5,200円	520円	1,040円	1,560円	
長時間訪問看護加算(3日/週) 医療的ケアが必要な児①15歳未満の超重症児又は 準超重症児②15歳未満の小児であって別表第8に掲 げる者は週3日を限度として所定額に追加する		5,200円	520円	1,040円	1,560円	
乳幼児加算(日)		1,500円	150円	300円	450円	
複数名訪問看護加算(看護師が他の看護師と訪問)		4,500円	450円	900円	1,350円	
複数名訪問看護加算(看護師が他の准看護師と訪 問)		3,800円	380円	760円	1,140円	
加算	複数名訪問看護加算 (看護師が他の看護 補助者と訪問)	1日1回の場合	3,000円	300円	600円	900円
	1日2回の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	1日3回以上の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
夜間(18時-22時)・早朝(6時-8時)訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円	
深夜(22時-6時)訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円	
24時間対応体制加算(1回/月)		6,400円	640円	1,280円	1,920円	
特別管理加算(1回/月)		2,500円	250円	500円	750円	
特別管理加算(重症度等の高い状態にある方) (1回/月)		5,000円	500円	1,000円	1,500円	
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円	
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円	
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円	
在宅患者連携指導加算(1回/月)		3,000円	300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(2回/月)		2,000円	200円	400円	600円	
看護・介護職員連携強化加算(1回/月)		2,500円	250円	500円	750円	

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
精神科訪問看護 基本療養費Ⅰ (保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,330円	1,965円
	週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物居住者で同一日に2人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,330円	1,965円
	週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物居住者で同一日に3人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで30分以上	2,780円	278円	556円	834円
	週3日目まで30分未満	2,130円	213円	426円	639円
	週4日目以降30分以上	3,280円	328円	656円	984円
	週4日目以降30分未満	2,550円	255円	510円	765円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	週3日目を限度	8,500円	850円	1,700円	2,550円
	精神科緊急時訪問看護加算	2,650円	265円	530円	795円
	長時間精神科訪問看護加算(1日/週)	5,200円	520円	1,040円	1,560円

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担	
複数名精神科 訪問看護加算 (保健師または看護師 が他の保健師、看護 師又は作業療法士と 訪問)	1日1回の場合	4,500円	450円	900円	1,350円	
	1日2回の場合	9,000円	477円	954円	955円	
	1日3回以上の場合	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円	
複数名精神科 訪問看護加算 (保健師または看護師 が他の准看護師と訪 問)	1日1回の場合	3,800円	380円	760円	1,140円	
	1日2回の場合	7,600円	760円	1,520円	2,280円	
	1日3回以上の場合	12,400円	1,240円	2,480円	3,720円	
複数名精神科訪問看護加算 (保健師又は看護師が看護補助者または精神保健福 祉士と訪問)		3,000円	300円	600円	900円	
夜間(18時-22時)・早朝(6時-8時)訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円	
加算	深夜(22時-6時)訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円
	精神科複数回訪問加算(2回/回)		4,500円	450円	900円	1,350円
	精神科複数回訪問加算(3回以上/回)		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	精神科在宅患者支援管理料2(連携する訪問看護ステーションが訪問看護を提供)に係る精神科重症患者支援管理加算 重症患者のうち、集中的な支援を必要とする利用者への定期的な訪問看護(6月に限り)		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	精神科在宅患者支援管理料2(連携する訪問看護ステーションが訪問看護を提供)に係る精神科重症患者支援管理加算 重症患者等の利用者への定期的な訪問看護(6月に限り)		5,800円	580円	1,160円	1,740円
	退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円
	退院支援指導加算		6,000円	600円	1,600円	2,400円
	在宅患者連携指導加算(1回/月)		3,000円	300円	600円	900円
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算(2回/月)		2,000円	200円	400円	600円
	看護・介護職員連携強化加算(1回/月)		2,500円	250円	500円	750円

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 情報提供療養費 (1回/月)	訪問看護情報提供療養費1	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費2	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費3	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護 ターミナルケア療養	訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

3. その他の利用料

ご家族の希望により死後の処置を行った場合	10,000円(税別)
サービス実施地域以外の交通費	500円/1回(税別)

別紙 訪問看護利用料金表(太子)

◎利用料金は介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

1. 介護保険

※加算については、下記○の加算を算定いたします

※4月～9月は基本報酬に0.1%上乗せした単位数を算定します。

令和3年4月～

		提供内容	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	
予防	訪問看護	20分未満	302単位	302円	604円	906円	
		30分未満	450単位	450円	900円	1,350円	
		30分以上1時間未満	792単位	792円	1,584円	2,376円	
		1時間以上1時間30分未満	1087単位	1,087円	2,174円	3,261円	
		利用開始後12月を超えた場合	△5単位	△5円	△10円	△15円	
	理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	20分	283単位	283円	566円	849円	
		40分	566単位	566円	1,132円	1,698円	
		60分	423単位	423円	846円	1,269円	
	介護	訪問看護	20分未満	313単位	313円	626円	939円
30分未満			470単位	470円	940円	1,410円	
30分以上1時間未満			821単位	821円	1,642円	2,463円	
1時間以上1時間30分未満			1125単位	1,125円	2,250円	3,375円	
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士		20分	293単位	293円	586円	879円	
		40分	586単位	586円	1,172円	1,758円	
		60分	789単位	789円	1,578円	2,367円	
定期巡回・随時 対応型訪問介 護看護			要介護1～4	2954単位	2,954円	5,908円	8,862円
			要介護5	3754単位	3,754円	7,508円	11,262円
		特別指示減算	△97単位	△97円	△194円	△291円	
		サービス提供体制加算Ⅰ(月)	50単位	50円	100円	150円	
居宅 事業所サ ービス計 画に基 づいて 算定 する 加算 を含 む 及び	要 介 護 ・ 要 支 援 共 通		初回加算(月)	300単位	300円	600円	900円
			退院時共同指導加算(回)	600単位	600円	1,200円	1,800円
			複数名訪問加算Ⅰ(30分未満)	254単位	254円	508円	762円
			複数名訪問加算Ⅰ(30分以上)	402単位	402円	804円	1,206円
			複数名訪問加算Ⅱ(30分未満)	201単位	201円	402円	603円
			複数名訪問加算Ⅱ(30分以上)	317単位	317円	634円	951円
			1.5時間以上の訪問看護(回)	300単位	300円	600円	900円

		提供内容	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
てい居 算て宅 定算サ す定し る及ビ 加びス 算事計 を業画 含所に むと基 しつ	介護	緊急時訪問看護加算(月)	574単位	574円	1,148円	1,722円
		特別管理加算Ⅰ(月)	500単位	500円	1,000円	1,500円
		特別管理加算Ⅱ(月)	250単位	250円	500円	750円
		サービス提供体制加算(イ)(回)	6単位	6円	12円	18円
		ターミナルケア加算	2000単位	2,000円	4,000円	6,000円
		看護・介護職員連携強化加算(月)	250単位	250円	500円	750円

※上記自己負担額には、地域加算(10%)を含みます

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください

◎特別管理加算Ⅰ対象者

- ・気管切開・気管カニューレを使用している状態(永久気管孔含む)
- ・留置カテーテルを使用している状態
- ・胃チューブ留置(経鼻・胃瘻)、腹膜透析、膀胱留置カテーテル、ドレーン等の留置、輸液用ポート、数日間継続的に行っている留置針による留置

◎特別管理加算Ⅱ対象者

- ・在宅酸素療法を受けいている状態
- ・真皮を超える褥瘡の状態
- ・人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
- ・点滴注射を週3回以上行う必要があると認められる状態

◎夜間・早朝・深夜加算対象者

- ・緊急時訪問看護加算の該当者で、夜間・早朝・深夜の訪問が月内に2回目になったときから算定します
- ・夜間早朝の場合(18時～22時・6時～8時)は上記料金に25%加算となります。
- ・深夜の場合(22時～6時)は上記料金に50%加算となります。

2. その他の利用料

ご家族の希望により死後の処置を行った場合	10,000円(税別)
サービス実施地域以外の交通費	500円/1回(税別)

2. 医療保険

※新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いにより、令和3年4月～9月までの期間、1回目の訪問につき、訪問看護感染症対策実施加算(1,500円)算定以降、30回の算定につき1回、訪問看護感染症対策実施加算(1,500円)を算定

◎健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担割合(1～3割)により算定します

◎介護保険から医療保険への適用保険変更

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方でも、次の場合は、適用保険が介護保険が介護保険から医療保険へ変更になります。

1. 厚生労働大臣が定める者の場合(特掲診療料・別表第7)

- ①末期の悪性腫瘍 ②多発性硬化症 ③重症筋無力症 ④スモン ⑤筋委縮性側索硬化症
- ⑥脊髄小脳変性症 ⑦ハンチントン症 ⑧進行性筋ジストロフィー症
- ⑨パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、及びパーキンソン病)(ホエーン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害がⅡ度またはⅢ度の者に限る))
- ⑩多系統委縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳委縮症及びシャイ・ドレガー症候群)
- ⑪プリオン病 ⑫亜急性硬化性全脳炎 ⑬ライムゾーム症 ⑭副腎白質ジストロフィー
- ⑮脊髄性筋委縮症 ⑯球脊髄性筋委縮症⑰慢性炎症性脱髄性多発神経炎
- ⑱後天性免疫不全症候群 ⑲頸髄損傷 ⑳人工呼吸器を使用している場合

2. 主治医が診療に基づき、急性増悪等により一時的に頻回の訪問看護を行なう必要性を認め、訪問看護ステーションに対して特別訪看指示書が交付された場合

3. 厚生労働大臣が定める者の場合(特掲診療料・別表第8)

- ①在宅悪性腫瘍等患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは留置カテーテルを使用している状態にある者
- ②以下のいずれかを受けいている状態にある者
 - ・在宅自己腹膜灌流指導管理
 - ・在宅血液透析指導指導管理
 - ・在宅酸素療法指導管理
 - ・在宅中心静脈栄養法指導管理
 - ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理
 - ・在宅自己導尿指導管理
 - ・在宅人工呼吸指導管理
 - ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理
 - ・在宅自己疼痛管理指導管理
 - ・在宅肺高血圧症患者指導管理
- ③人工肛門又は人工膀胱を設置している状態にある者
- ④真皮を超える褥瘡の状態にある者
- ⑤在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護基本療養費Ⅰ (保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅰ(緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア及び人工膀胱ケアに係る研修を受けた看護師による場合)		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同一日に2人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4日目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
訪問看護基本療養費Ⅱ (同一建物居住者で同一日に3人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで	2,780円	278円	556円	834円
	週4日目以降	3,280円	328円	656円	984円
訪問看護基本療養費Ⅱ(悪性腫瘍の利用者に対する緩和ケア・褥瘡ケア・人工肛門ケア及び人工肛門ケアに係る研修を受けた看護師による場合)		12,850円	1,285円	2,570円	3,855円
訪問看護基本療養費Ⅲ(在宅療養に備えて一時的に外泊をしている場合)		8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護管理療養費 (月の初日訪問)	機能強化型 訪問看護管理療養費1	12,530円	1,253円	2,506円	3,759円
	機能強化型 訪問看護管理療養費2	9,500円	950円	1,900円	2,850円
	機能強化型 訪問看護管理療養費3	8,470円	847円	1,694円	2,541円
	1～3以外の場合	7,440円	744円	1,488円	2,232円
訪問看護管理療養費(月の2日目以降の訪問)		3,000円	300円	600円	900円
難病等複数回訪問加算(2回/回)		4,500円	450円	900円	1,350円
難病等複数回訪問加算(3回以上/回)		8,000円	800円	1,600円	2,400円
緊急時訪問看護加算		2,650円	265円	530円	795円

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担	
長時間訪問看護加算(1日/週)		5,200円	520円	1,040円	1,560円	
長時間訪問看護加算(3日/週) 医療的ケアが必要な児①15歳未満の超重症児又は 準超重症児②15歳未満の小児であって別表第8に掲 げる者は週3日を限度として所定額に追加する		5,200円	520円	1,040円	1,560円	
乳幼児加算(日)		1,500円	150円	300円	450円	
複数名訪問看護加算(看護師が他の看護師と訪問)		4,500円	450円	900円	1,350円	
複数名訪問看護加算(看護師が他の准看護師と訪 問)		3,800円	380円	760円	1,140円	
加算	複数名訪問看護加算 (看護師が他の看護 補助者と訪問)	1日1回の場合	3,000円	300円	600円	900円
	1日2回の場合	6,000円	600円	1,200円	1,800円	
	1日3回以上の場合	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円	
夜間(18時-22時)・早朝(6時-8時)訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円	
深夜(22時-6時)訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円	
24時間対応体制加算(1回/月)		6,400円	640円	1,280円	1,920円	
特別管理加算(1回/月)		2,500円	250円	500円	750円	
特別管理加算(重症度等の高い状態にある方) (1回/月)		5,000円	500円	1,000円	1,500円	
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円	
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円	
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,200円	1,800円	
在宅患者連携指導加算(1回/月)		3,000円	300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(2回/月)		2,000円	200円	400円	600円	
看護・介護職員連携強化加算(1回/月)		2,500円	250円	500円	750円	

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
精神科訪問看護 基本療養費Ⅰ (保健師・看護師又は作業療法士による場合)	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,330円	1,965円
	週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物居住者で同一日に2人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週3日目まで30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
	週4日目以降30分以上	6,550円	655円	1,330円	1,965円
	週4日目以降30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅲ (同一建物居住者で同一日に3人訪問:保健師・助産師・看護師・理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士による場合)	週3日目まで30分以上	2,780円	278円	556円	834円
	週3日目まで30分未満	2,130円	213円	426円	639円
	週4日目以降30分以上	3,280円	328円	656円	984円
	週4日目以降30分未満	2,550円	255円	510円	765円
精神科訪問看護 基本療養費Ⅳ	週3日目を限度	8,500円	850円	1,700円	2,550円
	精神科緊急時訪問看護加算	2,650円	265円	530円	795円
	長時間精神科訪問看護加算(1日/週)	5,200円	520円	1,040円	1,560円

	提供内容	金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担	
加算	複数名精神科 訪問看護加算 (保健師または看護師 が他の保健師、看護 師又は作業療法士と 訪問)	1日1回の場合	4,500円	450円	900円	1,350円
		1日2回の場合	9,000円	477円	954円	955円
		1日3回以上の場合	14,500円	1,450円	2,900円	4,350円
	複数名精神科 訪問看護加算 (保健師または看護師 が他の准看護師と訪 問)	1日1回の場合	3,800円	380円	760円	1,140円
		1日2回の場合	7,600円	760円	1,520円	2,280円
		1日3回以上の場合	12,400円	1,240円	2,480円	3,720円
	複数名精神科訪問看護加算 (保健師又は看護師が看護補助者または精神保健福 祉士と訪問)		3,000円	300円	600円	900円
	夜間(18時-22時)・早朝(6時-8時)訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円
	深夜(22時-6時)訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円
	精神科複数回訪問加算(2回/回)		4,500円	450円	900円	1,350円
	精神科複数回訪問加算(3回以上/回)		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	精神科在宅患者支援管理料2(連携する訪問看護ステーショ ンが訪問看護を提供)に係る精神科重症患者支援管理加算 重症患者のうち、集中的な支援を必要とする利用者への定期的な訪問 看護(6月に限り)		8,000円	800円	1,600円	2,400円
	精神科在宅患者支援管理料2(連携する訪問看護ステーショ ンが訪問看護を提供)に係る精神科重症患者支援管理加算 重症患者等の利用者への定期的な訪問看護(6月に限り)		5,800円	580円	1,160円	1,740円
退院時共同指導加算		8,000円	800円	1,600円	2,400円	
特別管理指導加算		2,000円	200円	400円	600円	
退院支援指導加算		6,000円	600円	1,600円	2,400円	
在宅患者連携指導加算(1回/月)		3,000円	300円	600円	900円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算(2回/月)		2,000円	200円	400円	600円	
看護・介護職員連携強化加算(1回/月)		2,500円	250円	500円	750円	

提供内容		金額(10割)	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 情報提供療養費 (1回/月)	訪問看護情報提供療養費1	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費2	1,500円	150円	300円	450円
	訪問看護情報提供療養費3	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護 ターミナルケア療養	訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
	訪問看護ターミナルケア療養費2	10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

3. その他の利用料

ご家族の希望により死後の処置を行った場合	10,000円
サービス実施地域以外の交通費	500円/1回